

ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設 審査基準

1 採択案件の決定方法

提出された申請書について審査を行い、下記3（1）の得点が最も高い施設を採択案件に決定する。また、特別な場合にあっては、複数の施設を採択案件に決定する。

2 審査方法

選定委員会において書類選考を実施する。また、必要に応じて審査期間中に申請書提出者に対して、提案内容の確認及び詳細に関する追加資料の提出等を求めることがある。この他、必要があれば、競技団体に対して提案内容について意見等を求めることがある。

3 評価方法

（1）施設に関する評価（得点：17点満点）

選定委員会において、拠点施設必須要件を満たしていることが確認できた施設についてのみ評価する。評価は下記の項目について次の評価基準による5段階評価とし、選定委員会の各委員が各自評価した結果の合計を平均したものを得点とする。また、下記の項目については、中央競技団体の選手強化活動がより効果的に実施されるか否か、という観点から評価する。

① 必須要件に関する設備の特徴

[評価基準]

必須要件に関して、応募施設が備える設備に必須要件を超える優れた特徴がある場合に限り、以下のとおり加点する。

1) 必須要件を超える度合いに応じて1要件当たり最大2点を加点する。

大変優れている=2点 優れている=1点 普通=加点なし

2) 各要件の合計加点数を以下のとおり補正する。

$$\frac{\text{各要件の合計加点数}}{\text{最大加点数 (2点} \times \text{要件数)}} \times 5\text{点} = \text{補正後加点数}$$

② 必須要件以外に関する設備の特徴

③ 施設利用環境の特徴

[評価基準] (②、③の項目ごとに1～5点を配点)

大変優れている=5点 優れている=4点 普通=3点

やや劣っている=2点 劣っている=1点

④ 施設における中央競技団体等の活用実績

[評価基準] (優れた活用実績(※)がある場合に最大2点を加点)

特に優れた活用実績=2点 優れた活用実績=1点 それ以外=0点

※概ね過去最長4年以内までの実績を対象とする

（2）その他

上記、3（1）により評価が同等であったものについては、選定委員会の意見を踏まえて決定する。